

第 30 回福津市農業委員会総会議事録

開催日時：令和 8 年 6 月 5 日 14 時 30 分から

開催場所：福津市役所 別館 1 階大ホール

出席者：農業委員 10 名、推進委員 10 名、事務局 2 名

欠席者：1 名

議事録署名委員：農業委員 2 名

発言者	内容
局長	只今から第 30 回福津市農業委員会総会を開会いたします。 本日の総会の出席委員数は、欠席者が農業委員 1 名、推進委員 0 名で、農業委員 10 名、推進委員 10 名の出席です。よって、福津市農業委員会会議規程第 10 条に規定している定数に達していますので、本会議が成立していますことをご報告申し上げます。それでは、開会にあたって会長がご挨拶いたします。
会長	〈会長挨拶〉
局長	ありがとうございました。これより、会議規程第 8 条の規定に基づき、会長が議長となって進行していただきます。
議長	議案の審議に入る前に、会議規程第 44 条の規定による議事録署名委員の指名をいたします。本日は、7 番、8 番の委員の方、お願いします。 本日の議案ですが、日程第 1、議案第 209 号から、日程第 6、議案第 214 号までの審議をお願いします。なお、採決につきましては、農業委員のみの挙手による採決となりますので、ご了承ください。 それでは議案の審議に入ります。 日程第 1、議案第 209 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、事務局、朗読説明をお願いします。
事務局	〈議案朗読〉
議長	本議案の詳細について、地元委員の説明をお願いします。
地元委員	本件は父から息子さんへの生前贈与です。息子さんは JA 宗像の職員で、耕作放棄地であった現地の草刈り等管理を既に始めておられます。問題なしと判断しております。

議長	事務局から、何か補足はありますか。
事務局	特にありません。
議長	ただいま説明がありましたが、委員の皆さまからご質疑等はありませんか。 ないようですので、質疑を終え、採決に入りたいと思います。本議案について、賛成の方は挙手をお願いします。全会一致で、許可とします。 次に日程第 2、議案第 210 号、農地法第 5 条の規定による許可申請について、まずは番号1について、事務局、朗読説明をお願いします。
事務局	<議案朗読>
議長	本議案の詳細について、地元委員の説明をお願いします。
地元委員	現地確認のとおり既にバラス敷きがしてある土地です。上下水道は前面道路に通っています。水利の承諾は取っております。ご審議をお願いします。
議長	事務局から、何か補足はありますか。
事務局	特にありません。
議長	ただいま説明がありましたが、委員の皆さまからご質疑等はありませんか。
副会長	本案件は、始末書の提出はあっていますか。
事務局	はい。事務局から申請者に指導し、始末書を提出していただいております。
議長	他に質問はありませんか。ないようですので、質疑を終え、採決に入りたいと思います。 本議案について、賛成の方は挙手をお願いします。全会一致で、許可相当とします。 次に番号2について、事務局、朗読説明をお願いします。
事務局	<議案朗読>
議長	本議案の詳細について、地元委員の説明をお願いします。
地元委員	申請の譲渡人と譲受人は親子です。現在北九州市在住の息子さんが地元に戻ってきて兼業農家をやりたいとのこと。地元の水利組合の同意もとれております。ご審議をお願いします。
議長	事務局から、何か補足はありますか。
事務局	特にありません。
議長	ただいま説明がありましたが、委員の皆さまからご質疑等はありませんか。 ないようですので、質疑を終え、採決に入りたいと思います。本議案について、賛成の方は挙手をお願いします。全会一致で、許可相当とします。 次に番号 3 について、事務局、説明をお願いします。

事務局	<議案朗読>
議長	本議案の詳細について、地元委員の説明をお願いします。
地元委員	申請地南側は道路用地としてセットバックされます。上下水道も通っており、地元の水利組合の同意もとれております。ご審議をお願いします。
議長	事務局から、何か補足はありますか。
事務局	特にありません。
議長	ただいま説明がありましたが、委員の皆さまからご質疑等はありませんか。 ないようですので、質疑を終え、採決に入りたいと思います。本議案について、賛成の方は挙手をお願いします。全会一致で、許可相当とします。 次に番号４について、事務局、説明をお願いします。。
事務局	<議案朗読>
議長	本議案の詳細について、地元委員の説明をお願いします。
地元委員	譲受人はパキスタンの方です。ここを中古車の駐車場として利用するとのこと。全面をアスファルト敷きとして外側にはフェンスを立てるようです。雨水は南側の水路に流すので、上西郷区の水利承諾を得られております。ご審議をお願いします。
議長	事務局から、何か補足はありますか。
事務局	議案の修正と補足があります。まず、議案書の申請者欄の氏名と住所が、譲渡人と譲受人とで逆になっていました。修正をお願いします。誠に申し訳ございません。それから、補足としまして、この申請地は農振農用地となっていたのですが、昨年除外申請がなされ、農用地からの除外が認められております。
議長	ただいま説明がありましたが、委員の皆さまからご質疑等はありませんか。
副会長	申請地の南側に市の水路がありますが、造成計画平面図では、この水路の一部が申請地の中に入り込んでいるようだが、将来的にもめごととかならないのでしょうか。
事務局	今回の申請のための確定測量は行われておりません。そこで市の水路管理担当部署に確認したところ、市と申請者とで、現状の水路の内側しか事業用地として利用しないということで話がついていると確認しております。
副会長	将来的な禍根を残さないためにも、市と申請者とで協定書なり覚書なりを結んでおくべきと思います。また、このことは県に進達する意見書にも示しておくべきと思います。
局長	県への意見書には、きちんと記述しておきます。
議長	他に質問はありませんか。ないようですので、質疑を終え、採決に入りたいと思います。

事務局 議長	本議案について、賛成の方は挙手をお願いします。賛成多数で、許可相当とします。 次に日程第3、議案書211号農地法第5条第1項第6号の規定による届け出報告について、事務局、説明をお願いします。 〈議案朗読〉
事務局 議長	これについては、報告事項となりますので、以上で本案件を終えたいと思います。 次に日程第4、議案第212号、非農地証明書の発出にかかる報告について、番号1、番号2を一括して、事務局、朗読説明をお願いします。
事務局 議長	〈議案朗読〉 これについては、報告事項となりますので、以上で本案件を終えたいと思います。次に日程第5、議案第213号、公共事業に関する農地の一時利用届出について、事務局、朗読説明をお願いします。
事務局 議長	〈議案朗読〉 これについては、報告事項となりますので、以上で本案件を終えたいと思います。 次に日程第6、議案第214号、福津市農用地利用集積化計画の策定について、事務局、朗読説明をお願いします。
事務局 議長	〈議案朗読〉 本議案について、委員の皆さまから、何かご意見等はありませんか。 ないようですので、採決に入りたいと思います。市の利用集積に関する計画になりますが、本計画の策定を承認し、賛成される方は挙手をお願いします。 全会一致で、承認することとし、担当課にはその旨回答したいと思います。 以上で本日の議事は終了しましたが、最後に、本日のこの会議全体を通して、何かご意見や、また、委員の皆さまから報告事項等がありましたら、ここでお願いします。 ないようですので、議長の任を解かしていただき、後は事務局にお返ししたいと思います。
局長	会長ありがとうございました。次回の総会は、7月6日(月)となります。 それでは、以上を持ちまして、第30回福津市農業委員会総会を閉会します。 福津市農業委員会 会長